

皆さんの意見を募集します

日光市総合計画後期基本計画(原案)



市では、「日光市総合計画後期基本計画」の策定に向けて現在検討しています。これに伴い、計画(原案)を公表し皆さんから広く意見を募集するパブリックコメントを実施します。
ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

パブリックコメントとは

パブリックコメントとは、「市が計画などを策定する際に、あらかじめその案を公表し、それに対して市民の皆さんから提出された意見を考慮して最終的に決定する。また、提出された意見などの概要とそれに対する市の考えを公表する」という一連の手続きのことをいいます。

▽日光市総合計画後期基本計画(原案)

日光市総合計画は、市民と行政が一体となり市のまちづくりを進めて



募集します

市民団体が行う

「個性ある 地域振興事業」

◆皆さんが行う企画を募集します

市では、市内で活動している市民団体が行う、市全体または地域の活性化を目指した事業に対して、補助金を交付しています。

これは市民団体の創意工夫で市全体が元気になる、または地域のためになる事業を、市民団体からの申請に基づき支援するもので、「自分たちが提案した事業を自分たちで実際にを行う」仕組みとなっています。今回、平成24年度に補助金の交付対象となる事業を募集します。市の一体感を育てる、または地域がもっと元気になる、そんなアイデアあふれる事業の応募をお待ちしています。

◆募集内容

- ◆対象となる事業◆
市内で活動する市民団体が行う、市全体または地域の活性化を目指した事業で、事業費が30万円以上のものが対象です。
- ◆選考方法◆
企画の事業効果や地域特性、公共性、継続性、独創性などを総合的に判断し、予算の範囲内で選考します。
- ◆補助額◆
20万円を上限に次のうち低い方の

- 総合政策課(第3庁舎2階)
- 情報公開コーナー(本庁舎2階)
- 各総合支所市民福祉課・支所・出張所
- ※土曜・日曜日、祝日を除く日の午前8時30分～午後5時15分
- 各公民館・図書館
- 市民サービスセンター
- ※各施設の開設日・開設時間
- 市ホームページ

- ◆意見を提出できる方
- 市内に在住または勤務・在学している方
- 市内に事務所・事業所のある個人・法人・団体
- 当該案件に利害関係のある個人・法人・団体

- ◆意見の提出方法
- 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・メール・市ホームページ提出フォームのいずれかで提出する。
- ※持参の場合は、閲覧場所の各施設

- 個々のご意見に対して、直接、個別の回答はしません。
- 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。
- 担当部署 提出先) 及びくわしくは
〒321-1292 今市本町1番地
総合政策課 総合調整係

TEL (21) 51331・FAX (21) 51009
Eメール seisaku@city.nikko.lg.jp

額となります。

- ①補助対象経費の95%以内の額
- ②事業費総額から事業収入(入場料、協賛金など)を差し引いた額
- ※補助金の交付は原則として1団体につき1回限りですが、事業達成のために継続が必要と認められる場合は、年1回の交付を3年間継続します。ただし、2年目以降の補助率は順次引き下げます。

- ◆事業の実施期間◆
平成24年4月中旬～平成25年2月末日
- ◆応募方法◆

くわしくは
生活安全課 市民活動推進係
TEL (21) 5151

これまでに補助金を交付した事業を紹介します

平成23年度事業
「NIKKO Music Station」
＜日光音楽活動普及クラブ＞



「音楽を愛する人を1人でも増やそう」、「公共施設を利用して、地域の活性化をしよう」と、バンドやよさこい、和太鼓など、ジャンルを問わないミュージックライブを今市宿市緑ひろばで開催しました。

会場では、地元の方がお店を出店するなど、来場者以外の通行者や観光客の方が気軽に立ち寄っていただける、日光の新たな観光スポットとなることが期待されます。